

令和7年度 いなべ市障がい者活躍推進計画実施状況について

1 採用に関する目標の実施状況について

市長部局	法定雇用率を達成している。 令和7年6月1日時点の法定雇用率 3.69% (市長部局3.68%、教育委員会部局3.7%) 障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項による特例認定を受けており、教育委員会部局と合わせて制度適用している。
議会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局 水道部	障がいに関する理解促進のため、研修を実施した。

2 定着に関する目標の実施状況

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、定着率(※)は100.00%で、不本意な離職者はいなかった。

※定着率 = (当該年度中の任用者 - 当該年度中の退職者) ÷ (当該年度中の任用者) × 100

3 その他

いなべ市役所及びいなべ市教育委員会は、障害者の雇用の促進等に関する法律第42条第1項の規定に基づく特例認定を受けているため、採用及び定着に関する目標の実施状況は、両機関を含んだものとなっています。

令和8年4月30日

いなべ市役所
いなべ市議会事務局
いなべ市監査委員事務局
いなべ市農業委員会事務局
いなべ市水道部